

))(((群馬公嘱だより | vol.55

発行/公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-289-9822
発行責任者/小池 隆 編集委員/須田重一、岡本芳行、青木多佳久、藤田耕司、白川直樹、井上正明

理事長就任あいさつ



理事長
小池 隆

本年度、第7回定時総会の承認を頂きまして、新たに理事が選任されました。

総会終了後の理事会におきまして、理事長を拝命した次第であります。

新体制での群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(当協会)がスタートし早くも就任後、半年が経過しました。

黒澤前理事長3期6年のお務め、色々と大変でありました、お疲れさまです、ありがとうございました。

新執行部一致団結して多方面の方々のご理解とご協力を賜り、黒澤前理事長体制を、お手本として当協会を発展させていく所存であります。よろしく願いいたします。

法第14条地図作成作業では、作業方式の検討見直しがあり、対応方法の変化を求められています。

技術の進歩により測量方法も変わり、工程管理、データ管理等も変わらざるを得ない状況にあります。

測量については、GPS測量からの基準点測量が認められ、対応を検討しております。

工程管理、データ管理ではクラウドによる一括管理とし、現場事務所および法務局において、法第14条地図作成作業の進捗状況を把握できるようにしながら、作業を進めていくよう

になりそうです。

公共調達では、県からの委嘱を受けて登記所へ分筆登記の嘱託をしていますが、受託した土地家屋調査士は現地の測量をしないで、地積測量図を作成しています。

本来は、土地家屋調査士の責任において、地積測量図が作成されなければならない、地積測量図を作成するための現地での埋設杭の点検測量が必要不可欠であります。

今後は、分筆登記の嘱託は点検測量も含めた業務として受託するようにしたいと検討を始めました。

官民代行につきましては、沼田区域の皆さんが、沼田市役所と交渉を始め、奮闘していただいています。

受託業務の精査、契約締結、業務管理等々沢山の関門がありますが、ひとつひとつ乗り越えて行こうではありませんか、将来を見据えた、確かな受託業務としたいものです。

これからの土地家屋調査士の受託業務の状況が民間主体から公共嘱託の受託の割合が増加する傾向にあります。

公共嘱託の受け皿である当協会は、公益社団法人として国民の信頼を得て、技術の進歩に伴う業務の変化に対応し、発展向上に取り組んでまいります。

今後とも当協会運営に社員の皆様をはじめ多方面の方々の、ご指導ご鞭撻ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

理事長退任あいさつ



前理事長

黒澤 一久

本年度、第7回定時総会におきまして理事長職を退任いたしましたので、ここにご挨拶をさせていただきます。

平成25年5月の役員改選において理事長に就任して以来、3期6年間務めさせていただき、無事に退任することができました。

このことは、協会社員の方々、役員の方々、調査士会役員の方々、事務局各位等のご協力とご理解によるものと深く感謝をいたしております。

この紙面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、理事長就任当初の平成25年度では、法務局備付法第14条地図作成作業の入札において、地元である群馬協会で落札できなかったという大変残念な事からはじまりましたが、その後の受託はなんとか安定しているものと思います。

一方、他県に目を向けてみますと、受託に関する壮絶な競争が行われているとの話を耳にするにつけ、群馬協会においても、このような渦中に今後も何時巻き込まれる事になるか、覚悟は必要になる場合も有ると思います。

国土交通省高崎河川国道事務所の案件に関しては、既に多数の入札者があるため落札がむずかしく、現実には最近では落札できておりません。

公益法人たる公嘱協会が業務受注の為に入札にて競争を行うことは、公益事業を本文とする協会として疑問が感じられる部分も有るわけですが、今の状況では致し方がないので将来の明るい展開にわずかな望みを抱くばかりです。

しかし、法務局備付法第14条地図作成作業

に関しては、公益社団法人、一般社団法人を問わず、その門戸を大きく開放すべきとの、我々の考えとは逆の方向を示す話も漏れ聞こえてくる中、公益法人としては、全公連や各ブロック団体との連携を密に保ちつつ今後の対応を考えて行く必要を感じます。

公共嘱託登記に係る受託事業に関しては随意契約によるものも多くを占めておりますので、嘱託登記の正確性と迅速性を確保するため、土地家屋調査士として研鑽に努め、その専門的能力を集結し、官公署等による不動産の表示に関する登記を円滑に実施すべき責務を従前のとおり継続して行くべきものと思います。

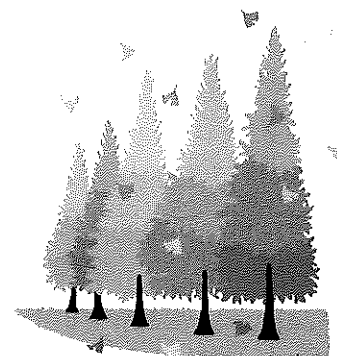
又、私儀任期の終盤において体調を崩し、思う様に職務の遂行が出来なかった事につきまして、大変不甲斐ないことで皆様にご迷惑をお掛けいたしました、誠に申し訳ございませんでした。

ここに改めましてお詫び申し上げます。

最後になりますが、今後は相談役ということでございますので、微力ではありますが、務めさせていただきます。

小池理事長をはじめとして新役員の方々には今後の群馬県公嘱協会の発展の為、その手腕を大いに発揮し、思い切り活躍されることを念じて退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



令和元年度(第7回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日時 令和元年5月24日(金)
午前10時
- 2 場所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数
社員数 165名
出席社員数 143名
(出席者70名、委任状出席者73名)
- 4 開催目的・審議事項
(1) 平成30年度会務並びに事業報告について
(2) 令和元年度事業計画について
(3) 令和元年度収入支出予算について
(4) 平成30年度収入支出決算承認について
(5) 任期満了に伴う役員を選任について
(6) その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者 令和元年度群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会の司会を担当する理事の青木多佳久と中山雅之である旨を述べ、開会のことばを小野寺副理事長に願います。

開会のことば(小野寺副理事長) 令和元年度(第7回)定時総会を開会する旨を述べる。

司会者 次に理事長挨拶を黒澤理事長に願います。

理事長挨拶(小池副理事長が原稿を代読する。)

皆さん、こんにちは。本日は、第7回定時総会に当たり、皆様お忙しい中、また遠方よりご参集いただき誠にありがとうございます。また、協会運営に対しまして、日頃より皆様の多大なるご支援・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

私は、昨年末から今年にかけて、身体の病気により入院しており、手術

により通常の形では声を発することが出来なくなりました。このことにより、協会と協会社員の皆様に、多大なるご迷惑をおかけいたしました。まずは皆様にお詫び申し上げます。このようなことですので、皆様に対するご挨拶は、副理事長による代読とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。



さて、平成29年から平成30年度高崎区域の14条地図作成作業につきましては、無事工期限内に納品となりました。皆様のご協力に感謝し、ご報告申し上げます。また、平成30年から平成31年度(令和元年度)前橋区域の14条地図作成作業は、これから一筆地立会が予定されております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、群馬県との契約は、例年通り一括締結で、単価については4.7%アップでございます。国土交通省高崎河川国道事務所の登記委託の入札は、残念ながら今年も落札出来ませんでした。

なお、今回の定時総会では、役員任期満了に伴う新役員を選任を行うことになる訳でございますから、時間の関係もございますので、是非スムーズに議事進行ができますよう、御協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

理事長 黒澤一久

司会者 議長選出について、出席社員に

その選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のない事を確認のうえ、議長団に前橋区域 茂木義行と高崎区域 吉田 勤の両社員を指名した。

議長(茂木義行・吉田 勤) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条により決議を必要とする重要事項である旨を述べるとともに、議事録署名者に

前橋区域 森 秀美

高崎区域 横田 拓

の両社員を指名し、書記に

前橋区域 小保方 泰行

高崎区域 松下 甲寿郎

を、指名する。

議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数 165名

出席社員数 70名

委任状提出社員数 73名

合計 143名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数に達しているため、総会は成立していることを告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『平成30年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令和元年度事業計画について』、報告第3号『令和元年度収入支出予算について』執行部の説明を求める。

須田総務部長 『平成30年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

岡本業務部長 『平成30年度公共嘱託登記契約状況』及び『令和元年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

小須田経理部長 『令和元年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、

質疑その他の意見のある社員は所属、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げる。

(議長交替)

議長 議案第1号『平成30年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。



小須田経理部長 『平成30年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているため、吉井監事より監査結果の報告を求める。

吉井監事 定款第39条の規定により、平成30年度会計に関する事項並びに業務に関する事項等の関係書類について、平成31年4月23日、監査を実施したところ、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。

議長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第2号『任期満了に伴う役員を選任について』の審議を求め、

執行部の説明を求める。

須田総務部長 定款第20条第1項の規定により、選任する役員は理事15名と監事1名であることを説明する。

議長 執行部の説明終了を告げると共に、選考委員会を『まゆだま』にて開催する旨を告げ、各区域推薦の選考委員名を読み上げる。

- 前橋区域 森 秀美
- 伊勢崎区域 伊藤 肇
- 古澤 亮
- 桐生区域 古澤 亮
- 水出 英和
- 太田区域 霜田 雅行
- 高崎区域 松下 甲寿郎
- 安藤 美知子
- 藤岡区域 臼井 弘幸
- 富岡区域 中村 勝美
- 安中区域 花岡 洋文
- 沼田区域 高橋 伸司
- 吾妻区域 中山 輝夫
- 渋川区域 萩原 澄之
- 館林区域 吉田 威史

以上の委員により、選考委員会を開催するので、暫時、議事を休憩する旨を告げる。

議長 議事を再開する。
(選考委員長、選考結果を議長に渡す。)

議長 選考された理事及び監事候補者を発表(報告)する。

始めに、理事候補者

- 前橋区域 青木 多佳久
- 伊勢崎区域 徳江 正幸
- 桐生区域 樋口 晋悟
- 太田区域 前原 雅宏
- 高崎区域 須藤 英昭
- 藤岡区域 藤田 耕司
- 富岡区域 井上 正明
- 安中区域 金澤 博志
- 沼田区域 須田 重一
- 吾妻区域 古藤 充昭
- 渋川区域 小池 隆
- 館林区域 太田 雅仁

- 前橋区域 岡本 芳行
- 高崎区域 小須田 上司
- 高崎区域 白川 直樹

次に、監事候補者

- 高崎区域 吉井 丈敏

以上のとおりである旨を告げ、定款第17条第3項の規定により、候補者ごとに理事及び監事選任について、賛成の社員の挙手を求める。

議長 各候補者全員、挙手多数。よって議案第2号は選考結果報告のとおり可決承認された旨を告げる。

続いて、選任された理事並びに監事の就任承諾を確認、全員就任を承諾する。

なお、定款第20条第2項による、理事長、副理事長、常任理事を選定する理事会を総会閉会后に開催することを告げる。

議長 次に、議案第3号『その他の件について』審議する旨を告げ、執行部に提案・説明を求める。

議長 特に無いようなので、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば(小池副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、令和元年度(第7回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時05分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和元年5月24日

- 議長 茂木 義行 ㊟
- 議長 吉田 勤 ㊟
- 議事録署名者 森 秀美 ㊟
- 議事録署名者 横田 拓 ㊟

◆ 公嘱協会 会務報告 (平成31年4月1日～令和元年10月31日) ◆

月 日	曜日	事 項
平成31年		
4 8	月	前橋地方法務局 新局長・首席登記官着任挨拶 14:00～ 調査士会会議室 本会役員4名、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
10	水	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出
11	木	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落 10:00～ 高崎河川国道事務所 小此木事務局長
12	金	法務局と登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 14:00～ 法務局 5階会議室 法務局 首席登記官、統括登記官、法務局職員2名 小池副理事長、(前橋)齋藤区域長、青木理事、前橋区域社員
18	木	第1回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 議題1 平成30年度収支決算について 2 平成31年度第7回定時総会議案について 3 その他
21 } 日 22 } 月		関プロ協会 法14条地図作成業務 技術者研修会及び担当管理者研修会 13:30～ 神奈川会館研修室 小池副理事長、小須田常任理事、青木理事
23	火	第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 吉井・宮崎各監事、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 平成30年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
23	火	第1回理事会 13:30～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 青木・中山・糸田・藤田・徳江・水出・霜田・白川・武藤・古藤・北村各理事、吉井監事 報告1 職務執行状況報告 議題1 平成31年度第7回定時総会の開催について 2 平成31年度第7回定時総会議案書(案)について 3 その他 (1)本会との契約書の締結について ・事務所賃貸借契約書(案)
5 7	火	第2回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について

月	日	曜日	事 項
5	16	木	定時総会運営事前打合せ会 14:00～ 調査士会会議室 吉田・茂木各社員、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 青木・中山各理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
	18	土	平成31年度司法書士会定時総会及び司法書士協会定時社員総会 17:30～ 群馬ロイヤルホテル 小池副理事長
	24	金	第7回定時総会 10:00～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 165名、出席社員数 143名(内、委任状提出者 73名)
	24	金	第3回理事会 11:06～ 群馬ロイヤルホテル 小池・須田・岡本・青木・小須田・藤田・徳江・樋口・前原・白川・須藤・井上・金澤・古藤・ 太田各理事、吉井監事 議題1 理事長の選任について 2 その他役員の選任について 3 相談役の委嘱について
6	4	火	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	6	木	全公連 第34回定時総会及び第1回研修会 13:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 小池理事長、須田・岡本各副理事長 8:50～ 研修会 講演「公共契約のあり方:行政に向けた提案」 「国土調査のあり方に関する検討小委員会 中間とりまとめの解説について」
	7	金	
	7	金	本会・協会・政連との打合せ会 16:00～ 調査士会会議室 本会…佐藤会長、萩原・吉井・齋藤各副会長、表野常任理事 協会…小池理事長、須田・岡本各副理事長 政連…渡辺会長、小須田幹事長 議題1 名誉顧問(県議会議員)の増員について 2 その他
	13	木	第2回常任理事会 10:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 理事の担当業務について 2 その他
	13	木	第4回理事会 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 徳江・樋口・前原・白川・須藤・金澤・古藤・太田各理事、宮崎監事 報告1 職務執行状況報告 議題1 理事の担当業務について 2 その他

月	日	曜日	事 項
6	14	金	法務局と登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 14:00～ 法務局 5 階会議室 法務局 首席登記官、統括登記官、法務局職員2名 小池理事長、(前橋)齋藤区域長、青木常任理事、前橋区域社員
	20	木	第1回顧問等会議並びに本会・協会・政連合同会議 17:30～ ホテルメトロポリタン高崎 本会…横田・堀越各名誉会長、本多・柳澤・戸所・蟻川各相談役 佐藤会長、萩原・吉井・齋藤各副会長、表野・新井・吉野・塚越・吉野各常任理事 協会…黒澤相談役、小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 政連…渡辺会長 議題1 名誉顧問(県議会議員)の増員について 2 その他
	24	月	登記所備付地図作成作業(前橋)一筆地立会調査作業(～7/26) 3班編成(1班 調査士5名)
	24	月	令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札に係る打合せ会 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、岡本副理事長、青木・小須田各常任理事、(前橋)齋藤区域長 議題1 登記所備付地図作成作業(令和元・2年度前橋)の入札について 2 その他
	26	水	県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶 伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、東部農業事務所 長谷川理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、岡本副理事長、小此木事務局長
	28	金	平成 30 年度事業報告等書類提出(県学事法制課公益法人係へ)
7	5	金	県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶 高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、富岡市役所、西部農業事務所、住宅供給公社 松岡副理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、小池理事長、小此木事務局長
	5	金	静岡協会研修会 13:30～ 静岡協会会議室 小須田常任理事 内容「地図作成作業の効率化と土地家屋調査士の将来展望」
	5	金	令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)請負契約の入札参加に係る書面等提出 16:00～ 法務局会計課 高田用度係長(法務局)、小此木事務局長
	9	火	県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶 前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部・吾妻・利根沼田各農業事務所 八ッ場ダム水源地域対策事務所、上信自動車道建設事務所、中之条町役場 大澤副理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、須田副理事長、小此木事務局長
	16	火	前橋地方法務局 令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札書提出
	17	水	前橋地方法務局 令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札・落札 10:00～ 法務局 5 階会議室 青木会計課長、高田用度係長(法務局)、小池理事長、(前橋)齋藤区域長、小此木事務局長

月	日	曜日	事 項
7	19	金	第1回規則検討委員会 14:00～ 調査士会会議室 須田副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事、白川・井上各理事 議題1 諸規則の検討について 2 その他
	24	水	法務局へ14条地図作成作業の報告 13:30～ 法務局 局長、首席登記官、統括登記官他(法務局)、小池理事長、佐藤会長(本会)
	30	火	第3回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 14条地図作成に係る今後の対応策について 2 その他
8	20	火	名誉顧問との意見交換会 17:30～ 群馬ロイヤルホテル 本会…佐藤会長、萩原・吉井・齋藤各副会長、表野常任理事 協会…小池理事長、須田・岡本各副理事長 政連…渡辺会長、小須田幹事長 議題1 名誉顧問(県議会議員)の増員について 2 その他
	23	金	第5回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について
9	9	月	第4回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 沼田市官民代行について 2 個人情報管理用カバンについて 3 その他
	18	水	法務局と令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 14:00～ 法務局 5階会議室 法務局 首席登記官、統括登記官、法務局職員2名 小池理事長、(前橋)齋藤区域長、青木常任理事、前橋区域社員
	28	土	関プロ協会 理事長会議 14:00～ 貸会議室プラザ八重洲 小池理事長 議題1 各協会近況報告 2 関プロ第33回通常総会 3 その他
	30	月	第6回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について
10	3	木	自民党政調懇談会 13:25～ 県議会第202会議室 県議会議員6名、県土整備部職員5名、司法書士協会等4名 小池理事長、佐藤会長(本会)、小須田幹事長(政連)、小此木事務局長

月	日	曜日	事 項
10	15	火	第5回常任理事会 10:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 関プロ総会の運営について 2 その他
	15	火	第1回会員研修会 13:30～ JAビル 研修内容 「個人情報の取扱いについて」 「骨太の方針から見る土地家屋調査士の将来」
	17	木	前橋市へ嘱託登記業務単価見直しの要望書提出 10:00～ 前橋市役所 3階 34会議室 前橋市…(資産経営課)青木課長、関沼課長補佐、碓田主任 調査士協会…小池理事長、齋藤(前橋)区域長、小此木事務局長 司法書士協会…長谷川理事長、佐藤事務局長
	18	金	第1回広報編集会議 14:00～ 調査士会会議室 須田・岡本各副理事長、青木・藤田各常任理事、白川・井上各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
20	21	日	関プロ協会 第33回通常総会・研修会 15:00～ 高崎ワシントンホテルプラザ 9:00～ 研修会 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事、小此木事務局長
21		月	
	24	木	ホームページ作成打合せ 10:00～ 調査士会会議室 本会役員3名、小池理事長、青木常任理事
	25	金	令和元年度 物品・役務競争入札参加資格審査申請書(ぐんま電子入札共同システム)提出

14条地図作成作業感想

前橋区域 木村 匠吾

土地家屋調査士を登録して3年目にこの14条地図作成事業に携わって自分は、辛くて、大変で、厳しくて、けどやってよかったなと感じています。

この事業のいいところは他の調査士の先生と一緒に仕事ができる事だと思います。

調査素図作成はCADの便利なコマンドを教えていただき、筆界検討では自分が検討した筆界で気になる場所を3人の先輩に説明すると、ご指摘を受け提案してもらい一緒に考えるという一人で仕事をしていれば絶対起こりえない体験をしました。立会前にはその筆界検討した点を逆打ちして立会準備があります。そこでも先輩との測量で普段自分がやっていた測量方法を見直すいい機会になり、大変勉強になりました。

一筆立会は6月24日～7月24日の期間に行われました。日差しが厳しく汗ダラダラになり、雨に降られては服も紙もビシャビシャになり、なぜか作業ズボン、靴が泥だらけ、この思いは二度とたくありません。ですがこの立会でもたくさん勉強になりました。

一日に8・9人の地権者と立会をするのですが、先輩が一步下がったところで見守りつつスムーズに進行できるように動いてくれたりもしました。立会が終わったあとに「立会はこうしたほうがいい」「こういう言い方をするのはよくない」とかを教えてくれたりもしました。

立会が終わればすぐに境界標設置作業に移るのですが、ここでも先輩方の経験と知識の設置方法には勉強になることばかりでした。

他にも情報処理、管理でも勉強になりました。膨大な量のデータを管理して処理することは難しく周りの人に迷惑をかけてしまったことを申し訳なく思います。そういった面でも考え方を直し、改善することが必要であると思いました。

次回も14条地図作成事業を前橋市で行うので、いろんな先輩方に出会えたらいいなと思います。

前橋支部 南雲 久嘉

今回14条に携わったきっかけは先輩の土地家屋調査士からの電話で、そのときはまあいいかなと軽い気持ちで承諾しましたが、冷静に考えてみると、前回の14条では立会の手伝いをしただけなので何をすればいいのか？今の自分のスキルでは迷惑かけてしまうのではないかと数日間不安な気持ちでした。

結果的には迷惑をかけたわけですが、先輩の土地家屋調査士や他の土地家屋調査士の先生方に丁寧に指導いただきまして何とかなりました。本当に感謝しております。14条地図作成作業で一番苦労したのは筆界検討でした。普段の仕事ではありえない筆数だったこともあり、その分市役所管理の境界確定図や既提出の地積測量図も多く、でも見落としは許されないのだからかなり時間がかかりました。私の要領が悪かったのも原因の1つだったと思います。何とか終わらせて、復元測量に入るわけです

が、私の担当エリアは比較的新しい分譲地が多かったため、他のエリアに比べて復元数が少なかったように思います。既設の境界標もかなりありましたのでホッとしました。その後の民地境界立会では立会人への気遣いは絶対でしたので、肉体的と言うより精神的に疲れました。無事に隣地との立会が終わり、次の立会時間までの植杭作業は、少し肩の力も抜け清々しかったです。一通り立会が終わった日の夜はいつもより酒が進みました。その後、残りの植杭作業を経て、点番チェック等をして現在に至りますが、まだ縦覧作業等あるので気を引き締めていこうと思います。今回14条地図作成作業を通して、他の土地家屋調査士の先生方と仲良くさせてもらい、仕事への考え方や境界立会の仕方(立会人への説明等)等、勉強になることが多く、土地家屋調査士として得るものが多かった作業でした。

前橋支部 桜井 信雄

今回、前橋市総社町の14条作業の副班長を任命され初めて受任致しました。当初、登録後5年目で経験が浅く、14条には1度立会作業に携わったのみの自分に副班長が務まるか非常に不安でした。実際始めてみると自分の受け持つ範囲をすべてくまなく検討するため予想以上に業務に時間が掛かり班長業務の難しさ、大変さを身をもって認識しました。後に判ったことですが二度手間になってしまったことなどもあり、業務の手順、段取りの反省点がたくさんできました。立会においても事前に綿密に準備したつもりでも現地で慌てることもあり事前準備でもこうすべきであった等のことが多数あります。通常自分で境界確定する場合と比べて筆数、立会人数が何倍にもなるので準備もそれに合わせた時間を掛けなければならないことは当然のことでした。立会ではベテランの先輩調査士に同行をお願いしサポートいただきながら学ぶことも多く有意義なことがたくさんありました。

いろいろ苦勞しましたが全ての立会と現地作業が終わったときは安心感と共にこれまで経験したことのないような充実感がありました。このような経験は今後自分の業務に間違いなく反映させることができ、やはり様々な業務を経験しておくことは重要であると再認識しました。

■登記所備付地図作成作業■

7月17日、令和元年・2年度登記所備付地図作成作業の入札が行われ、群馬県公嘱協会が落札いたしました。

地区名 前橋市総社町植野の一部

面積(予定) 0.26km²

筆数(予定) 1,052筆

新設基準点数(予定) 2級基準点 1点

4級基準点 162点

前橋区域社員及び会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成30・31年度 前橋地方法務局登記所備付地図作成作業実施区域
 (前橋市総社町総社、総社町植野の各一部)



調査面積 0.38Km²
 筆数 1,395筆

S=1:6000

作業年度	作業種類	座標系番号	測量計画期間
平成30-31年度	登記所備付 地図作成作業	(IX)	前橋地方法務局

■ 関東ブロック公共囑託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第33回通常総会について

関東ブロックの10県の持ち回りで毎年、通常総会が開催されています。
今年は群馬県に於いて開催され、私はお手伝いとして参加しましたので、その概要を紹介します。

日時 令和元年10月20日(日)午後3時

場所 群馬県高崎市八島町70

「高崎ワシントンホテルプラザ」

出席 神奈川協会、埼玉協会、千葉協会、茨城協会、栃木協会、群馬協会、静岡協会、
長野協会、新潟協会 以上9協会の理事長及び副理事長(山梨協会は欠席)

来賓 全国公共囑託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 望月繁和副会長

群馬土地家屋調査士会 佐藤栄二会長、群馬土地家屋調査士政治連盟 渡辺元会長

講師 千葉二様、講師 伊藤彰様

次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選任
4. 議事録署名人の選任
5. 議事録作成者の選任
6. 議事
 - (1) 平成30年度事業経過報告の承認
 - (2) 平成30年度収支決算報告の承認、監査報告
 - (3) 令和元年度事業計画(案)の審議
 - (4) 令和元年度収支予算(案)の審議
 - (5) 役員を選任
 - (6) その他連絡事項
7. 来賓祝辞
8. 閉会の辞

内容としては以上となります。



上記6の(3)に関連して台風19号に関する社員の被害状況報告が各協会よりありました。
各県とも本会が中心となって情報収集を行っており、正確な被害状況は不明との事。把握している範囲として茨城協会は社員3名が事務所の床上浸水2m、栃木協会は社員ではないが調査士1名

が事務所の床上浸水ありとの事でした。

また千葉協会より台風15号について説明がありました。千葉県は本会が市町村と災害協定を結んでおり、10市町村くらいから災証明の発行について協力要請がありました。これを受けて千葉協会側も全社員へ協力要請をfaxで行い対応したとの事でした。ようやく少し落ち着いてきたタイミングで19号が来てしまったようです。

6の(6)で全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 望月繁和副会長より14条地図作成事業に関して今、全国的に一般社団法人の手法が良いと言う情報が各県の法務局へ広まっていてこれを学ぶ必要がある旨の説明がありました。更に2月納期の仕事を12月に納品することもあると言う事です。私も以前より一般社団法人の手法が法務局からの評価が高い事は知っていましたが納期まで速いとは驚きもしましたし、同時に危機感もありました。

最後に情報過多の世の中と言われていますが、このような情報は関東レベルの協会が集合して情報交換をしないと得られない情報であると思い、本通常総会は情報共有の場として必要であり大変意義のあるものだと思います。

〔記：常任理事 青木多佳久〕



～台風第19号への対策～

10月11日(金)調査士会館の物置の台風19号対策を実施しました。

小此木事務局長、佐藤本会会長、小池理事長、岡本副理事長、小須田常任理事、青木常任理事と私藤田が出席しました。

まず物置周辺を調べ、みんなで知恵を出し合って物置をロープで地面に固定する方法を選び、近くのカインズへ出掛け材料を購入しました。

作業途中、雨が降り出しましたがみんなで協力し、写真のように地面にガッチリ固定しました。

その甲斐あって台風19号の強風に耐えることが出来ました。

皆様、大変ご苦労様でした。

(記：常任理事 藤田耕司)



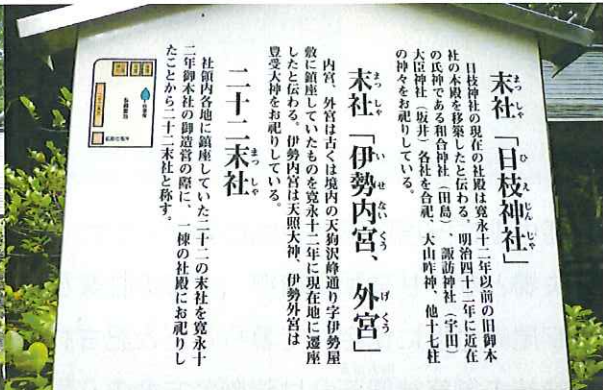
こうずけのくにいちのみや
上野国一宮について

理事(富岡区域長) 井上 正明

上野国一ノ宮の貫前神社、御祭神は名を秘匿された『姫大神』(当地方の守護神・養蚕機織の神)と伝わり、現在は一社として共に祀られる『経津主大神』(建国の功神・武神、物部氏祖神)は別の神号で、元は『抜鉾神社』であり現社地にはかつて伝徳川家康公奉納の瀟洒な社殿があった。(現在日枝神社として貫前神社跡に鎮座)



伝徳川家康公奉納の抜鉾神社本殿、日枝神社



旧本殿を移築した事を記す看板

旧社地は菖蒲の谷と呼ばれ、かつては境内地から高田川にも菖蒲が繁茂していた。



左が寛永十二年に証拠隠滅の為、現富岡市妙義町下高田の真光寺に八幡宮として払い下げられた旧貫前神社本殿。

さらに下高田661番地の高太神社境内に移され、現在は菅原神社として鎮座している。

旧社地は菖蒲(綾女)の庄蓬の丘と呼ばれ高台を表す。

貫前神社と抜鉾神社が一社とされたのは三代将軍徳川家光公の時である。

現在の社殿は寛永十二年(1635)に上野国一宮を造営する目的で、武神である経津主大神を一宮として祀る必要があった。

貫前神社の御神体は『荒船山』であり、元宮として甘楽郡下仁田町大字南野牧8786番地『荒船神社』が伝えられる。但し、御祭神は姫大神ではなく経津主大神に変えられている。言葉を換えれば乗っ取りにあった。



左は荒船神社拜殿

真っ白に塗られている神社は他に見かけない。

富岡市曾木地区に小舟神社が有るが、かつては富岡市富岡字小舟、現在の沖電気富岡工場付近に鎮座していた。こちらと荒船山を直線で結ぶと荒船神社・貫前神社はほぼ線上で、レイラインを呈す。御祭神はこちらも経津主にすり替え？

南北朝中期に安居院唱導教団の著作と伝わる『神道集・一宮事』には姫大神は諏訪の神建御名方命と夫婦となり甘楽郡尾崎郷（当時の甘楽郡には尾崎郷は無く、富岡市妙義町菅原字尾崎・同町諸戸字尾崎付近に比定）で暮らしたと記されている。又、長野県佐久市田口2394番地の新海三社神社の御祭神興秋命おきはぎは建御名方命の八男と伝わり、冬の諏訪湖に現れる御神渡りにも佐久の神として知られ、母は貫前の姫大神と伝わっている。

玄松子氏のブログ https://genbu.net/data/sinano/sinkai_title.htm を参照。



北側の古墳から全景

神宮寺跡は三重塔のみが現存している。

抜鉾神社の御神体はいなぶくみやま稲含山で有り、夏の夕立をもたらす雷神で有る。抜鉾神社の神職であった尾崎氏は安中市鷺宮に鎮座するさきさき咲前神社（先ノ宮）を奉斎する物部姓磯部氏？
稲含山と高崎市宮沢の抜鉾神社を直線で結ぶとやはり貫前神社・咲前神社がほぼ線上になる。
東西を結ぶレイラインと南北方向を結ぶレイラインがこの地で交差している。

現在の貫前神社の構造は一般には全く知られておりません。かつて抜鉾神社本殿があった北側

部分には巨大な本殿とその南に拝殿が造られ、さらに大型の楼門と全体を囲む塀まで備えられました。当然かつての北側や南側の参道は使用不能となり、現在の総門から急勾配でかつ危険な石段を下る参道は、苦肉の策で設置されたのです。



左は拝殿東側の屋根付き鳥居
東にあるのに通称『北門』
こちらが正式なかつての抜鉾神社出入り口。

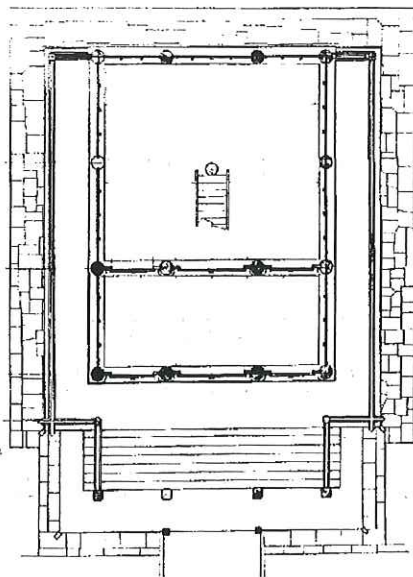
北門の左側、北へ下る坂道が本来の参道で、斜め右の未舗装路が南側からお女郎坂を経る参道である。
舗装路は車両用に造られたもの。

旧貫前神社の参道は昭和に造られた南から上る大石段の西側、通称栗の木坂と呼ばれる小道で独立している。

貫前神社本殿の何処に神々は祀られていると思いますか？驚かれると思いますが、屋根裏かみくらに神座があるんですよ。

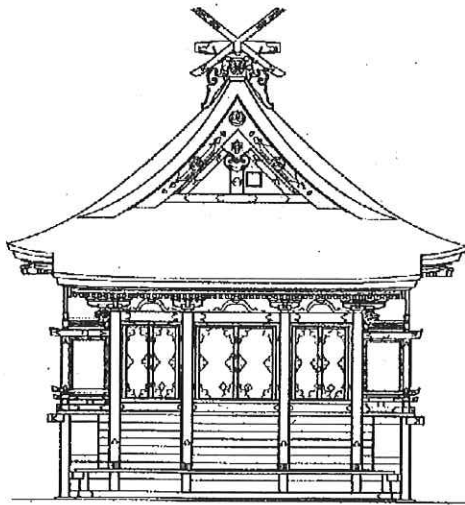
建築中に普請奉行小幡孫一郎と岡上甚右衛門が気づいたのか肝心な抜鉾神社の御神体、稲含山が拝めない。

急遽天井に床を張る事にしたが強度が足りず、柱をずらせて追加した。その為まづい事に神職は祈りを捧げるため登り口の柱の横をすり抜けて屋根裏に這い上がっている。



群馬県教育委員会編纂の『一之宮貫前神社調査報告書』から転載。
本殿平面図ですが梯子の中央に太い柱が記されています。

貫前神社についてはこちらをご覧ください。
https://genbu.net/data/kouzuke/nukisaki_title.htm



屋根の千木は水平に切られた内削、女神を表し、男神は垂直切りの外削。

本殿正面図

屋根下のハブ板右に雷神小窓が記されている。



雷神小窓を開ければ稲含山頂を覗き見？



屋根裏で男女の神が同棲している神社は全国を探してもここだけでしょう。

屋根上に並んだ丸太状は鯉木、奇数は男神を表しこちらは5本の奇数で、女神は偶数。

こちらの姫大神は歴史上存在しない持統天皇の第一子と推測しており、天照大神の妹とされる『わかひるめ稚日女』と考えています。(参拝記に記載)

天照大神が出雲に国譲りを迫ったが、最後の国譲りはあずま吾妻の国・現関東地方であった。時代は七世紀末の持統天皇が即位する前年、西暦689年の事であったと確信し、『ふたりの天照と出雲の国譲り』を現在執筆中です。

又、関連が有りますのでグーグルマップで『藤塚稻荷神社』を検索し、私の口コミをご覧ください。